

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第5回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時	令和5年10月26日（木）午後3時～午後4時25分
開催場所	西脇市役所 市議会委員会室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	朝比奈寛正（リモート）、南久雄、時本あさみ、吉田昇、岡本英子、高瀬利明、筒井研策、神納伸午、永井寿幸、多田由紀子、百田雅樹、川崎佳子
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	中村壮志、藤井順子、村上収
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 村上真弓 社会福祉課 平林恵莉 社会福祉課 草別彩奈 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 藤井志帆 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 安好紅美 障害者相談支援センター「ぱれっと」 田島佳奈子 計画策定委託事業所 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 廣重 空
傍聴の人数	1人
協議又は協議事項	協議事項・報告事項 1 計画素案について 2 パブリックコメントについて 3 その他 西脇市における地域生活支援拠点等の整備について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局 会長 事務局 会長	1 開会 ・委員の出席は12名、傍聴は1名 ・会長あいさつ ・資料確認 ・議事録署名委員の指名 朝比奈会長と川崎佳子委員に決定  2 協議事項・報告事項

会 長	(1) 計画素案について、事務局から説明をお願いする。
事務局	(1) 計画素案について説明 第1章から第4章までの修正箇所について説明
副会長	先ほどの説明に対して、何か質問はあるか。 SDGsのマークについて、表示が小さいためもう少し大きくできないか。マークがはっきりわからないと、75ページから出てくる漢字が読めない。
事務局	5ページの表記や75ページ以降のマークについて、スペースがあるため中身がわかりやすくなるように修正をかけたい。
委 員	80ページ(3)の交通マナーの向上に向けた啓発で、兵庫県が実施するゆずりあい駐車場利用証制度の周知や普及により、障害のある人に関するシンボルマークの啓発等に努めるとなっているが、実際のところどうなのか。私たちが持っている身体障害者のマークはクローバーマークで、ゆずりあい駐車場利用証はどこで発行しているのか。
副会長	基本は県が発行しており、各市町村が申請窓口となっている。
委 員	スーパーなどの車いす駐車スペースには、身体障害者(クローバーマーク)の人は停められない。車いすを乗せた車しか駐車できない。県からの通達はそうになっているが、一般の車いすマークのところに身体障害者の方が停めている。市の方ではこのことを把握しているのか。
事務局	市では県のゆずりあい駐車場制度に登録している場所については把握しているが、マークのところにどう停めていいのかはそれぞれの措置となる。
副会長	駐車場に車いすのマークがついているが、そこに車いす以外の人が停めてはいけないと聞いたことがない。以前身体障害者リハビリテーションセンターへ行っていた時、障害者のマークがないから車いすのマークを使っていると聞いた。車いす以外の人が停めてはいけないということを初めて聞いた。車いすのマークのところにゆずりあい駐車場と書いて兼用しているところもある。

委員	まだはっきりと結論が出ていないが、市が把握していないとクローバーマークを持っている身体障害者が駐車して、問題が起こったら困ると思う。
副会長	クローバーマークと車いすマークは警察が交付してくれない。
委員	クローバーマークは警察の方から、ゆずりあいマークは県からきて市の方で出している。
副会長	交通安全協会で車いすマークがもらえるかと聞いたら、スーパーなどで購入してくださいと言われた。車いすマークのところに車いす以外の人が停めてはいけないのであれば、警察が出すべきであるが出さない。
委員	そこが矛盾しているところなので、市でわかっていることがあれば教えてほしい。
副会長	県がわからないのであれば、市はわからない。
委員	今資料を取り寄せているので、わかったことがあれば皆さんに報告したい。また、健常者がマークを買って、施設の車いすマークのところに駐車する問題も出ている。
副会長	他になれば、第5章の説明をお願いします。
事務局	第5章について事務局説明
副会長	今回は精神障害のある人を内数で、別枠で明示していくということである。他に何かあるか。
委員	105ページの②表の読み方について、地域生活移行者数が基準値から6%以上の移行で、 $60 \times 0.06$ ということですか。四捨五入すれば4人になる。その下には基準値から5%削減であれば3人にしかならないが、5人にしているのはなぜなのか。
副会長	前回の実績が5人のため、今回も5人としているのではないか。

事務局	今回の目標は3人以上だが、前回の実績を踏まえて5人としている。目標の設定について理由が読みにくいところがあるため、文章について検討したい。
副会長	施設入所者数の削減数には、亡くなられて施設から出て行かれた人は入っていないのか。施設から在宅などに移行された方が対象で、病院へ移行された方は施設退所となるのか。
事務局	施設入所者数の基準値にあがってくる数字は、死亡等を含んでいるため死亡の方が多い施設は影響を受ける。地域生活移行者数は、病院や施設から地域生活に移られた方を計上している。
副会長	精神障害のように施設から病院への移行がある。それは施設入所者の削減数には入れないのか。
事務局	地域生活移行者数には入れないが、死亡者数は施設入所者数の削減数において影響は受けると考えている。入院への移行については把握ができていない状況である。
委員	117ページの生活介護について、利用者数などが書いてあるが、入浴サービスであれば社会福祉協議会でされている。この数字は市が管理をしている数値なのか。
事務局	生活介護については、障害福祉サービスの一つで、常時介護が必要な方が施設で受けるサービスになる。130ページに記載している地域生活支援事業の中の一つで、訪問入浴サービス事業は社会福祉協議会に委託しており、利用について計上している。
委員	就労支援などが書いてあるが、NPO白ゆり会が支援しているものがある。その数値はここには上がってこないのか。
事務局	NPO法人白ゆり会は、118ページの就労継続支援B型のサービスになるので、この中に利用者数等が含まれている。
副会長	他になければ、第6章及び概要版の説明をお願いします。

事務局	第6章・概要版について事務局説明
副会長	今までの内容も含めて何か質問等はあるか。(特になし)
事務局	本日協議いただいた計画素案・概要版全体について、パブリックコメントを実施する前に庁内の部長会で協議する。再度文書審査を行う中で文言等の修正などは事務局に一任を願えればと思っている。また、全体を通して、会長からご意見をお願いします。
会 長	地域移行について、基本的に地域に移行するための支援が地域支援、例えば精神科であれば、病院から地域、病院から施設、施設から地域生活への移行となってくるので、数値目標のところ、逆の流れで施設から病院、これは地域移行の本来の流れからずれてくる。そうすると、死亡退所の方を地域移行でカウントするのか、そこを入れてしまうと施設から出ることが地域移行との解釈になりかねない。数値をあげる場合、もう少し考えた方がいいのかと思う。全体的なことだが、障害者計画自体のボリュームが大きい。市民の方に見てもらう場合、わかりやすい概要版、1枚の要旨のようなものの方が市民の方や障害のある方たちがすごく見やすいのではないかと思います。
副会長	この資料を理解することはなかなか難しい。これは誰を対象にしているのか。コンパクトにしてもこれだけの枚数になる。これを1枚にまとめることは難しい。概要版を分けて作るのも考えていただきたい。
事務局	概要版は現在のものとルビ付きのものと2種類を作成する予定である。市民の方には知っていただくという意味では、もう少しわかりやすいものを添付するなど方法を考えて周知していきたいと思う。
委 員	概要版の7ページ、強度行動障害を有する方のニーズ把握はどのような方法で行うのか。
事務局	強度行動障害を有する方については、認定調査の中の聞き取り項目によって判断ができるようになっている。また、その方がどのようなニーズを持っているのかについては、対象を調査等で把握した上で、ニーズについては相談員と連携をとりながら把握していけると考えている。

委 員	強度行動障害は親にとっては大変なことなので、ニーズの把握はありがたいことだと思う。
副会長	母集団はどこで探すのか。
事務局	把握としては、区分認定をお持ち方は強度行動障害の判定ができるので、区分認定をお持ち方の中にどれくらいいらっしゃるのかの把握はできると考えている。
副会長	概要版も含めて質問はあるか。(特になし)
事務局	概要版の各ページ左右・上下に四角いものがついている。これはデザインではなくユニボイスコードというもので、音声読み上げアプリで読み込むと、音声で読み上げてくれるものである。
副会長	(2) パブリックコメントについての説明をお願いします。
事務局	(2) パブリックコメントについて事務局説明
副会長	質問等がなければ、(3) その他 西脇市における地域生活支援拠点等の整備についての説明をお願いします。
事務局	西脇市における地域生活支援拠点等の整備について説明
副会長	5 ページの加算については市がお金を出すのか。
事務局	サービス報酬の中で加算が算定されるものとなっている。国、県、市がそれぞれの割合で負担する。
会 長	兵庫県下で面的整備型の拠点をつくっている市町はどのようなところがあるのかを知りたい。また、加算のところ、これからいろいろな事業所に拠点についてのお願いをしなければならない。インセンティブの話なので、可能であれば加算で、ここに件数をのせてくれた方がいいかなと思う。報酬単価ものせてもらった方が事業所も検討しやすいのではないかな。

副会長	面的整備を行っている市町村はあるのか。
事務局	少し古いデータだが、令和3年度の調査で整備済みとなっているのは26市町で、面的整備かどうかは不明である。
会 長	面的整備型ではなく、多機能拠点整備型は実施市町をみたことがある。同一規模のところで見比べてみるのもいいと思うので、是非どちらの市町で行っているのかを教えてください。
事務局	計画の評価指標にもなっているため、県は把握されていると思うので確認をとりたい。12月のパブリックコメントの前に、最終資料を各委員に送らせていただきたい。
副会長	以上をもって、本日予定していた協議事項は終了とする。
事務局	3 閉会 次回の会議予定は、1月23日（火）午後1時30分から同じ場所で開催したいと考えている。
副会長	・副会長あいさつ
事務局	これをもって令和5年度第5回西脇市障害者地域支援協議会を終了とする。